

－自己申告について－

2026 年 8 月

自己申告は取得単位が 75 単位に満たない場合に不足分の単位を申告する制度です。

- 1) 資格更新認定に必要な取得すべき研修単位数は 75 単位です。
- 2) 認定間中に日本心臓リハビリテーション学会に最低 2 回参加している必要があります。

単位票は学会当日に、事務局デスクへ提出されたものに限り有効です。

オンライン参加は、学術集会ごとに指定された条件を満たしていること。

●更新期間中に申請書類を事務局に提出してください。

- ・単位が有効になるのは、認定証に記載の認定期間中に実施されたものに限りです。
- ・自己申告する場合は、本学会が認定する講習会、研究会参加時に配布される「登録更新に関わる認定講習会受講証明書」(原本)、本学会が認定する学会発表演題抄録のコピー、本学会が認定する学会の発表論文の別刷りまたはコピー、関連学会への参加はネームカードのコピーなど資格更新に必要な証明書類をまとめて提出してください。
- ・詳細は、学会のホームページの「指導士資格を更新される方へ」をご覧ください。
- ・ご不明なことは事務局までお問い合わせください。
- ・更新期間中の書類到着の確認には応じておりませんので、ご心配の場合は追跡確認が可能な手段でお送りください。

【更新単位一覧】

- ・日本心臓リハビリテーション学会学術集会に参加 15 単位
- ・日本心臓リハビリテーション学会学術集会における、一般演題、シンポジウム等における演者として発表 10 単位
- ・日本心臓リハビリテーション学会学術集会における座長 5 単位
- ・本学会が認定する教育プログラムあるいは講演に参加 5 単位
- ・本学会が認定する学会に参加 5 単位
- ・本学会が認定する学会にて心リハに関連する内容の演者として発表 5 単位
- ・本学会が認定する講習会に参加 1～3 単位 ※受講証明書に記載された単位数
- ・本学会が認定する研究会に参加 1～3 単位 ※受講証明書に記載された単位数
- ・日本心臓リハビリテーション学会誌に筆頭著者論文の掲載 10 単位
- ・本学会が認定する学術誌に心リハに関連する内容の筆頭著者論文の掲載 5 単位
- ・日本心臓リハビリテーション学会地方会に参加 5 単位
- ・日本心臓リハビリテーション学会地方会における演者 3 単位

【本学会が認定する資格更新のための関連学会】

- | | |
|--------------------|-----------------------------|
| 1. 日本循環器学会 | 13. 日本集中治療医学会 |
| 2. 日本動脈硬化学会 | 14. 日本臨床生理学会 |
| 3. 日本心臓病学会 | 15. 日本心不全学会 |
| 4. 日本高血圧学会 | 16. 日本冠疾患学会 |
| 5. 日本成人病学会 | 17. 日本理学療法士協会 |
| 6. 日本内科学会 | 18. 日本循環器病予防学会 |
| 7. 日本老年医学会 | 19. 日本臨床スポーツ医学会 |
| 8. 日本糖尿病学会 | 20. 日本心臓血管インターベン
ション治療学会 |
| 9. 日本胸部外科学会 | 21. 日本循環器看護学会 |
| 10. 日本リハビリテーション医学会 | 22. 日本臨床栄養学会 |
| 11. 日本体力医学会 | 23. 日本心臓血管外科学会 |
| 12. 日本肥満学会 | |

注意点(よくお読みください)

- 1) 以上の関連学会は、全国規模の学会に適用されます。地方会には適用されませんのでご注意ください。
- 2) 以上の関連学会への参加の場合は参加証明書のコピーをご提出ください。
- 3) 日本理学療法士協会は「日本理学療法学会研修大会」
- 4) 日本リハビリテーション医学会秋季学術集会は認めていません。
- 5) 自己申告分の単位は、A4の用紙で申請してください（小さいものはA4用紙に貼り付け、大きいものは縮小してください）。また抄録等を提出する場合は、自分の名前や申請する箇所がわかりやすくなるよう、マーカー等で示してください。
- 6) 猶予申請をした場合は、単位が揃いましたら、猶予期間中に申請書と自己申告分の単位一式を事務局まで送付し、更新費用 10,000 円をお振込ください。2026 年度年会費のお振込もお願いします。事務局から、猶予期限が終了する等のご連絡はいたしませんので、単位がそろい次第お手続きをお願いします。猶予期間（2027 年 8 月 31 日）を過ぎた場合は失効となりますのでご注意ください。

以上